

地域再生計画認定申請書

交政第1166号

リ交第1365号

7リ局第29号

リ第36号

令和8年（2026年）1月28日

内閣総理大臣 殿

神奈川県知事 黒岩 祐治

山梨県知事 長崎 幸太郎

長野県知事 阿部 守一

岐阜県知事 江崎 禎英

地域再生法第5条第1項の規定に基づき、地域再生計画について認定を申請します。

地域再生計画の名称：リニア中間駅（神奈川県内、山梨県内、長野県内及び岐阜県内）予定地を始めとした「日本中央回廊」の核となる新たな広域圏の形成プロジェクト

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

リニア中間駅（神奈川県内、山梨県内、長野県内及び岐阜県内）予定地を始めとした「日本中央回廊」の核となる新たな広域圏の形成プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県、山梨県、長野県、岐阜県

3 地域再生計画の区域

神奈川県、山梨県、長野県、岐阜県の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 基本的方向

リニア中央新幹線（以下「リニア」という。）は、東京・名古屋・大阪の三大都市圏を一つの圏域とする「日本中央回廊」を形成し、人口減少・少子高齢化に直面する我が国において日本経済の持続的成長をけん引するとともに、東海道新幹線とのダブルネットワークを構築することにより、気候変動や災害の発生に対応してリダンダンシーの確保を図る国家的見地に立ったプロジェクトである。このプロジェクトを踏まえ、リニア中間駅が設置される4県（神奈川県、山梨県、長野県及び岐阜県）としては、「日本中央回廊」の核となる、多様な自然や文化を有する地域を内包する世界に類を見ない新たな広域圏の形成に貢献するとともに、その恩恵を享受できるよう取組を進めていく必要がある。また、このような新たな圏域の形成のためには、リニア駅の交通結節機能の強化や駅周辺の魅力づくりを進めるとともに、リニアの時間距離短縮の効果をいかし、リニア中間駅が設置される4県が共同し取組を進めていくことが極めて重要である。このため、関係府省等と共にリニア中間駅予定地を始めとした新たな圏域の活性化方策について、「リニア開業に伴う新たな圏域形成に関する関係府省等会議」において検討を行ってきた。

(2) 4県が目指す「日本中央回廊」形成に向けたビジョン

リニア開業に向け先行してリニア中間駅の整備に取り組む4県において、その中間駅を最大限活用し、各県が独自に有する地理的、歴史的、文化的、産業・経済的特性を更に活かす形で、「日本中央回廊」の形成にも資する、現時点で考えられる取組について、各県がそれぞれにまとめたビジョンは以下のとおり。

・神奈川県

全国各地との交流と連携を促進するため、リニア神奈川県駅（仮称）を核とした「北のゲート」と、現在、誘致を進めている東海道新幹線の新駅を核とする「南のゲート」の形成を図り、交通ネットワークの充実・強化を目指すとともに、さがみロボット産業特区を活用した先端技術の拠点づくりや、新たなイノベーションハブの形成を目指す。

また、東京圏や中京圏からの速達性をいかした連携により、ヒト・モノを引き付ける魅力を高め、リニア神奈川県駅（仮称）を「降りたくなる駅」にすることを目指す。

さらに、働く世代に対し、多様な働き方・暮らし方を提供することにより、県内への人の流れを創出し、移住を促進する。

・山梨県

リニア開業を見据え、県民の生活基盤を強く安心できるものにする「ふるさと強靱化」、物理的な面とともに意識の上での開化も進め、国内外全ての人に対して開かれた「『開の国』づくり」、それらの先に、県民一人一人に豊かさが漏れなく届けられる仕組みを持った「豊かさ共創社会」を築き上げていく。

産業・観光振興や災害発生時の輸送路確保、また、都市部との二拠点居住の促進に向けて、本県と県外とを結ぶ高速道路等の強靱で信頼性の高い道路ネットワーク整備を図る。

リニア山梨県駅（仮称）は中央自動車道や新山梨環状道路、国道358号が近接し、地理的な優位性を有し、県内各地からアクセスが容易な位置にあることから、交通結節機能の強化を図る。

また、リニア開業を見据え、本県をフィールドにした最先端技術やサービスの

実証実験、社会実装に向けた支援を進め、水素エネルギー社会実現に向けた実証研究、次世代エネルギーシステムの構築を目指す。

・長野県

アルプスの眺望と大自然に囲まれた長野県伊那谷地域において、リニア長野県駅（仮称）を中心とした、東京一極集中から多極分散型国家の実証モデル都市圏域を先行形成する。

実証モデル都市圏域の先行形成に当たっては、長野県伊那谷地域が有する強みである「森林資源」と「豊かな自然環境」、「再エネ創出の高いポテンシャル」を積極的に活用する。並行して「広域的な交通体系の構築」、「次世代先端産業等へのチャレンジ」、「世界に選ばれる観光地域づくりと広域観光の推進」、「持続可能な環境先進地域づくり」、「豊かな自然環境と独自の文化などを活用した教育・学びの先進地域づくり」、「新たな暮らし方・働き方の先導モデルの形成」、「市町村とともにリニア中間駅圏域のまちづくり」を推進する施策を展開することで、国際競争力を有し、かつ他地域との差別化を図る。

また、近隣県とも連携しながら、「広域中核地方圏」の形成を図り、リニア開業の社会、経済的な効果を全県下に拡大するよう努めることで、中長期的に長野県の魅力向上につなげ、長野県が直面する人口減少等の諸課題の解決につなげることとする。

・岐阜県

リニアをいかした地域づくりを戦略的に進めるため、平成26年に策定し、令和5年にコロナ禍を契機とした新次元の地方分散やSDGsの推進など新たな社会情勢の変化に対応するため全面改訂した「岐阜県リニア中央新幹線活用戦略」に基づき、「産業振興」、「観光振興・まちづくり」及び「基盤整備」の3分野の実現に向けた取組を進める。

具体的な取組として、「産業振興」では、総合車両基地を核としたリニア関連企業等の集積や、イノベーションの創出に向けたスタートアップ、ベンチャー企業の誘致等の取組により、地域の特性に応じた産業クラスターの形成を推進する。

「観光振興・まちづくり」では、県内関係組織や隣接県との連携を図り、豊か

な自然や歴史・文化から成る観光資源の磨き上げや旅行商品の造成、プロモーションを行い、リニア岐阜県駅（仮称）周辺、県全体及び隣接県との周遊観光を促進する。また、県内就職や移住定住の促進に向けた取組を行うとともに、遠隔医療の推進による医療提供体制の強化やドローンの導入等によるスマート物流の推進等、DXを活用した質の高い生活環境の整備を推進する。

「基盤整備」では、東西・南北軸を形成する高規格道路等の整備により、リニア岐阜県駅（仮称）を核とした道路ネットワークの充実や多重性・代替性の強化を図るとともに、リニア岐阜県駅（仮称）からの乗換えが容易かつ目的地までダイレクトにアクセスできる、持続性のある交通ネットワークの整備等により、シームレスな交通体系の構築を推進する。

また、東美濃地域の豊かな自然環境や多彩な伝統文化、ものづくりを中心とした多様な産業、地域特有の観光資源等を十分にいかしながら、クリエイティブな人材を呼び込み、イノベーションが生まれやすい地域づくりの実現に向けストレスを解消させるリアルな自然等をいかして、情報通信産業等の先端科学の研究機関等の誘致やスタートアップ企業の集積に向けて創造性あふれる人材を呼び込む場づくりを行うとともに、開発と規制の調和がとれた持続可能な地域づくりや経済のグリーン化（環境に配慮した経済活動）を推進する。さらには、総合車両基地を始めとする幅広い人材の供給ニーズに応える地元の教育環境の充実を図るとともに、リニア岐阜県駅（仮称）及び駅周辺について、「自然の中の駅」を基本コンセプトにした個性的で高機能な整備を推進する。

これらの取組を通じ、リニア開業効果をリニア岐阜県駅（仮称）から東美濃地域、県内全域、そして隣接県へ最大限に波及させていく。

（3）各県ビジョンを踏まえた「日本中央回廊」構築に向けた共通の取組テーマ

4県で長期にわたり持続的に取り組む共通テーマとして、4県のビジョンをベースに第三次国土形成計画（令和5年7月閣議決定）の「日本中央回廊」の意義を踏まえ、時間距離短縮の効果とデジタル技術の活用から生まれる新たな「生活・交流」と「産業・しごと」、さらには圏域をつなぐ「観光」、これらを支える「交通ネットワーク」の4テーマを設定し、それぞれ以下のとおり取り組む。

○「生活・交流」

リニア開業に伴う新たな人流の創出とその循環の活性化を通じた二地域居住の促進等により、若者世代を始めとした関係人口の日本中央回廊エリアへの増大を図るとともに、自然豊かな環境の中で、品川・名古屋といった中央の都市と4県の間際駅を中心としたこれまでに類のない都市と地方にまたがる新しい暮らしの実現に向け取り組む。その結果として、医療・福祉、交通、買い物などの地域課題についても、関係人口と住民が連携して対応する新たな地域づくり（地域生活圏）の推進を図る。

○「産業・しごと」

リニア中間駅周辺地域のロボット、航空宇宙産業・水素エネルギー等の先端技術拠点の形成や地場産業の強み、及びこれらに係る人材・ソリューション等の協力・連携を図り、新たなビジネスの創出による商圏・販路の拡大を図る。また、圏域全体の活力を広域に波及させ我が国の成長をけん引する次世代のビジネスフロンティアの形成に向け取り組む。これらにより、日本をリードし、支える「日本中央回廊」の形成を図る。

○「観光」

リニア中間駅を核とした世界に選ばれる新たな広域観光モデル創出に向け、隣接圏域等とも連携し、各地の観光資源・文化資源を保全・活用するとともに、受入環境の整備を推進する。

○「交通ネットワーク」

リニア中間駅を始めとした新たな圏域の交通ネットワーク形成等により、人流、物流の更なる拡大・強化や次世代モビリティの活用を通じたイノベーションの創造を図るとともに、交通の結節点となるリニア中間駅周辺のまちづくりやリニア中間駅の効果を広域に波及させるためのアクセス向上等により、「生活・交流」「産業・しごと」「観光」の新たな拠点形成に向け取り組む。

(4) 4 県が本地域再生計画期間に具体的に連携して取り組む事項

4 県毎のビジョン、共通のテーマを踏まえ、今後、長期にわたる「日本中央回廊」形成に向け、全体の道行きを見据えてまず取り組むべき連携方策として、以下のテーマについて、各県連携して取り組むこととする。

a) 「交通ネットワーク」

リニアを核とした公共交通ネットワークの構築等にあたり、国内外からリニアを利用する人流データの調査を早期に行う必要がある。調査結果を踏まえ、リニアによる速達性が損なわれないよう、リニア中間駅からの鉄道、バス、タクシー等の二次交通の確保に向け、早期に検討・対策を進める。これらの取組により、「生活・交流」の場として住む人・働く人はもとより、観光にも資するシームレスな二次交通網を形成する。また、自動運転や空飛ぶクルマなどイノベーションを図り、人が出会い、ビジネスがつながる交通の新たな拠点形成を図る。

b) 「生活・交流」及び「観光」

リニア中間4駅沿線地域の文化的特徴や歴史的ストーリー等を一体的に圏域形成する「ジャパンテラス¹」の地域ブランディングと連携し、地域資源の再発見や関係人口の融通など、新産業の創出にも寄与する関係人口の創出・拡大を図る。

また、リニア中間4駅沿線地域における周遊型観光地域づくり等の各種取組の積極的な情報交換を図り、各圏域の観光地域づくり施策を推進する。

c) 「産業・しごと」

ロボット・航空宇宙産業・水素エネルギー等の先端技術の広域連携拠点の形成等に向け、各県の相互理解のための積極的な情報共有を図り、施策を推進する。あわせて、機運醸成に向け、既存の先端技術を見学・体験できる各施設を連携させた研修の実施等により、これらの人材の育成・発掘等に努める。

¹ リニアの沿線地域が河岸段丘等の特徴的な地形と眺望を有していることに着目し、祭りや食などの文化的特徴や歴史的ストーリー等を含めて一体とした地域ブランディング

(5) K P I と今後の進め方

本地域再生計画における基本目標については、計画期間内に取り組む事業について定めるものとし、今後、随時変更を行いつつ、取り組んでいくものとする。

- ・ (神奈川県総合戦略) 基本目標 1 神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける社会を創る
- ・ (山梨県総合戦略) 基本目標 4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る
- ・ (長野県総合戦略) 基本目標 1 持続可能で安定した暮らしを守る
- ・ (長野県総合戦略) 基本目標 3 快適でゆとりのある社会生活を創造する
- ・ (岐阜県総合戦略) 基本目標 2 健やかで安らかな地域づくり

【数値目標】

5-2① に掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	【山梨県】 県民の地域（居住環境 全般）の満足度	47.1% (令和7年度)	80% (令和12年度)	(山梨県) 基本目標 4
	【長野県】 県内市町村の地域公共 交通計画策定数（リニア 開業による影響の反映）	0 (令和7年度)	22 (令和12年度)	(長野県) 基本目標 1
	【岐阜県】 くらしの満足度 (「十分満足」「おお むね満足」の割合)	44.0% (令和7年度)	53.7% (令和9年度)	(岐阜県) 基本目標 2
イ	【長野県】 移住者数 (長野県企画振興部調)	3,363人 (令和5年度)	4,500人 (令和9年度)	(長野県) 基本目標 3
ウ	【神奈川県】 生活支援ロボットに関 する特区の取組に参加 する県内中小企業件数 (累計)	10社 (令和5年度)	170社 (令和9年度)	(神奈川県) 基本目標 1

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（地域未来交付金（地域未来推進型））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

- ア 新たな圏域の交通ネットワーク形成事業
- イ 圏域を超えた新しい暮らし、魅力の創造事業
- ウ 次世代のビジネスフロンティア形成事業

② 事業の内容

ア 新たな圏域の交通ネットワーク形成事業

リニアを核とした公共交通ネットワークの構築等にあたり、現在の人流量データを元に国内外からリニア駅利用者を踏まえた二次交通の推計調査を早期に行う必要がある。調査結果を踏まえ、リニアによる速達性が損なわれないよう、リニア中間駅からの鉄道、バス、タクシー等の二次交通の確保に向け、早期に検討・対策を進める。これらの取組により、「生活・交流」の場として住む人・働く人はもとより、観光にも資するシームレスな二次交通網を形成する。また、自動運転や空飛ぶクルマなどイノベーションを図り、人が出会い、ビジネスがつながる交通の新たな拠点を形成する。

（取組例）

- ・人流データ取得・分析によるリニア駅を核とした二次交通の推計・検討

イ 圏域を超えた新しい暮らし、魅力の創造事業

リニア中間4駅沿線地域の文化的特徴や歴史的ストーリー等を一体的に圏域形成する「ジャパンテラス」の地域ブランディングと連携し、地域資源の再発見や関係人口の融通など、新産業の創出にも寄与する関係人口の創出・

拡大を図る。

また、リニア中間4駅沿線地域における周遊型観光地域づくり等の各種取組の積極的な情報交換を図り、各圏域の観光地域づくり施策を推進する。

(取組例)

- ・新たな暮らし・働き方の先導モデル形成

ウ 次世代のビジネスフロンティア形成事業

ロボット・航空宇宙産業・水素エネルギー等の先端技術の広域連携拠点の形成等に向け、各県の相互理解のための積極的な情報共有を図り、施策を推進する。あわせて、機運醸成に向け、既存の先端技術を見学・体験できる各施設を連携させた研修の実施等により、これらの人材の育成・発掘等に努める。

(取組例)

- ・最先端技術の社会実装等に向けた実証実験
- ・航空宇宙産業等に係る広報・普及啓発

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度、事業実施主体において評価を実施するとともに、関係者から構成される意見交換会にて実施状況や翌年度以降の取組方針を報告する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和13年3月31日まで

5-3 その他の事業

○ 地域未来交付金（地域未来推進型）の活用（内閣府）：【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和9年3月31日まで